

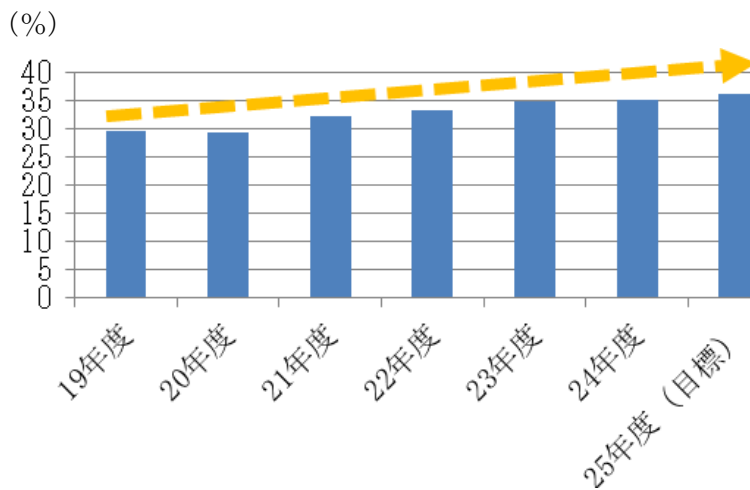
平成24年度実施施策に係る事後評価書 (モニタリング)

(文部科学省 24-13-2)

施策目標	文化財の保存及び活用の充実
施策の概要	貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。

達成目標 1	価値が十分認識されないまま失われつつある近代の文化財など、保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、その結果に基づき重要な文化財について積極的に指定等を行う。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
① 指定・選定等された文化財のうち、近代のものがしめる割合	29.8%	29.4%	32.3%	33.5%	35.0%	35.2%	36.2%
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
② 文化財の指定・選定等の件数(累積総数)	23,050件	23,741件	24,229件	24,895件	25,488件	25,890件	26,100件
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/

【グラフ1：成果指標① 指定・選定等された文化財のうち、近代のものがしめる割合】



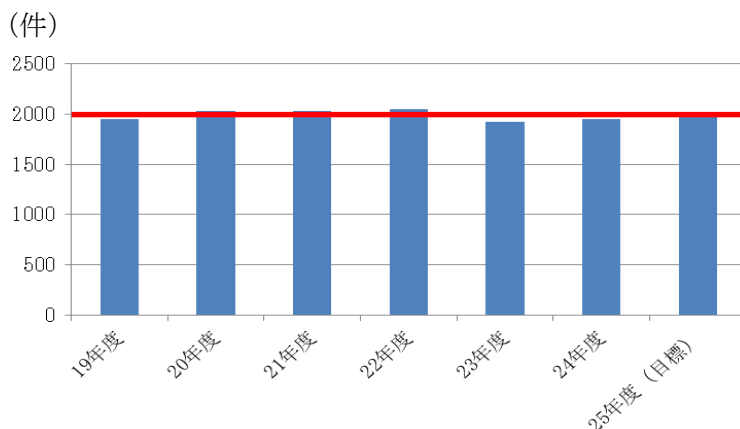
これまでに実施している主な達成手段

事業名	24年度 補正後予算 額(千円)	25年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
文化財の指定等	-	-	文化財保護法に基づき、文化財の指定、選定及び登録を行い、保存及び活用のために必要な措置を講じる。	達成目標 1	-	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官(建造物担当)

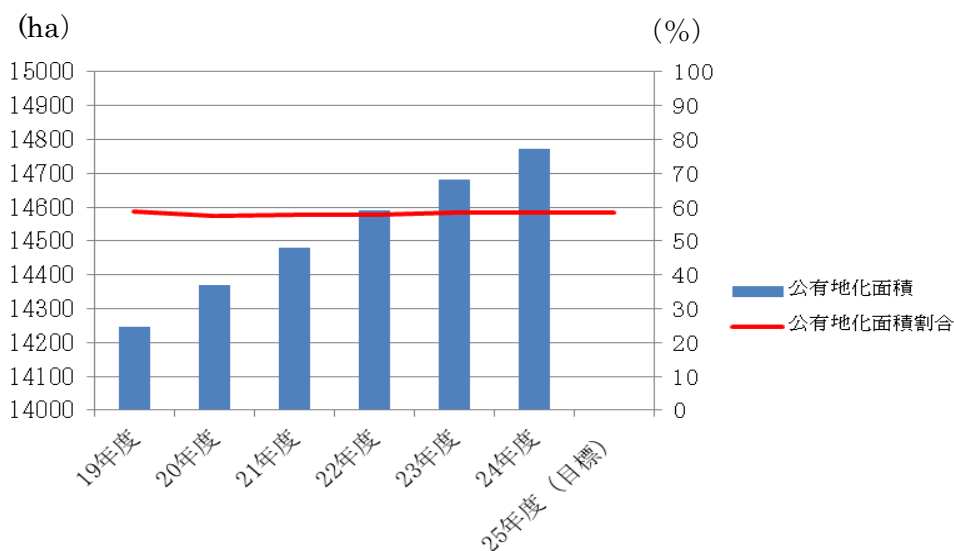
文化財保護共通費	59,369	54,502	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用事務処理：文化財保護法において規定されている事務、文化財に関する条約の締結による施策等を実施する。古美術品の所有者からの輸出申請に対し、国宝、重要文化財、重要美術品等認定物件に該当しない旨の証明書を発行する。 ・調査：文化財等の指定等のための調査を実施する。 ・保存管理：文化財の維持管理、記録保存等に必要となる事務（国有文化財維持管理、管理台帳等作成・整備等）を実施する。 ・普及活用（重要文化財等公開）：国指定文化財の所有者に対して、国立博物館等の施設での公開について勧告又は承認を行うとともに、出品期間終了後、所有者に出陳給与金を支給する。 ・講習会等：美術工芸品修理技術者、美術刀剣類製作者、文化財建造物の修理技術者等を対象に、より高度な知識・技術の取得を目的とした講習会を実施する。 ・補助金事務費：補助事業実施に関する調査・指導を実施する。 ・銃砲刀剣類登録事務円滑化：銃砲刀剣類の登録について、銃砲刀剣類登録鑑定実技講習会等を行い、都道府県教育委員会が任命する登録審査委員の鑑定の資質の向上と事務の効率化・円滑化を図る。 	達成目標 1～3	0377	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官（建造物担当）
有形文化財	91,118	147,820	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物群に関する選定保存検討：伝統的建造物群の保護行政に携わる者等を対象として、職務遂行に必要な基礎的事項に関する研修を行い、もって文化財保護行政の向上に資するとともに、広報資料を作製、配布し、広く制度の普及を図る。 ・文化財建造物の登録の促進：文化財建造物の登録の促進を図るため、文化財登録制度の啓発・普及広報、登録候補物件の調査、登録プレート発行を行う。 ・近代文化遺産保護検討等：近代の歴史資料に関する所在・実態を把握するための調査を実施する。 ・天然記念物保護体制等の充実に関する調査研究を行う。 ・埋蔵文化財保存・活用等：埋蔵文化財を適切に保存し、積極的に公開活用を進めていくため、保存活用に関する調査研究を行い、発掘調査に関する手引きや公開活用に関する資料等を作成し普及啓発を図るとともに、埋蔵文化財担当者講習会を開催し担当者の資質向上を図る。 ・名勝に関する総合調査事業：全国に所在する未指定の名勝地のうち、自然的な名勝地と近代以前の人文的な名勝地（庭園・公園等）について所在状況調査を実施する。 	達成目標 1～3	0378	美術学芸課 記念物課 参事官（建造物担当）
無形文化財	31,125	31,125	<p>国が選択した無形の民俗文化財のうち、複数の市町村にわたって広域的に伝承されていたり、保護団体が特定されていない祭りや年中行事については、その分布状況や伝承基盤が不明確なことから、地方公共団体等による記録の作成が進まない状況にあるため、特に変容・衰滅の恐れが高いものについて、計画的に映像等による記録化を進め、確実な記録保存を図る。</p>	達成目標 1～3	0379	伝統文化課
国宝・重要文化財等の保存整備等	18,888,694	20,852,800	<p>文化財保護法に基づき、①国が文化財のうち重要なものを指定等し、現状変更、修理等に制限を課す一方、その保存を図るため、有形の文化財（建造物、美術工芸品、民俗文化財等）については、保存修理、防災施設の設置等、②無形の文化財（芸能、工芸技術、民俗芸能等）については、伝承者養成や記録作成等に対して国庫補助を行う。③文化財を次世代に継承するための修理用資材確保及び資材に関わる技能者の育成のため、資材供給林の設定、資材採取研修、文化財修理用資材等に関する普及啓発事業等に支援を行う。</p>	達成目標 1-② 2-①、②	0387	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官（建造物担当）

達成目標 2	文化財の種別や特性に応じて、計画的に修復・防災対策その他の保存に必要な措置を講じ、適切な状態での保存・継承を図る。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
① 指定・選定された文化財のうち、指定・選定解除された件数 ※重要無形文化財の指定解除は除く。	0件	3件	1件	1件	1件	0件	0件
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
② 文化財の保存・継承のための補助件数	1,950件	2,035件	2,028件	2,052件	1,924件	1,954件	2,000件程度
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
③ 史跡の公有地化面積の割合	58.9%	57.5%	57.9%	57.7%	58.4%	58.5%	対前年度比増
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
参考指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
史跡の公有地化面積(累積総数)	14,246ha	14,370ha	14,481ha	14,590ha	14,681ha	14,771ha	

【グラフ1：活動指標② 文化財の保存・継承のための補助件数】



【グラフ2：活動指標③ 史跡の公有地化面積の割合と公有地化面積】



これまでに実施している主な達成手段

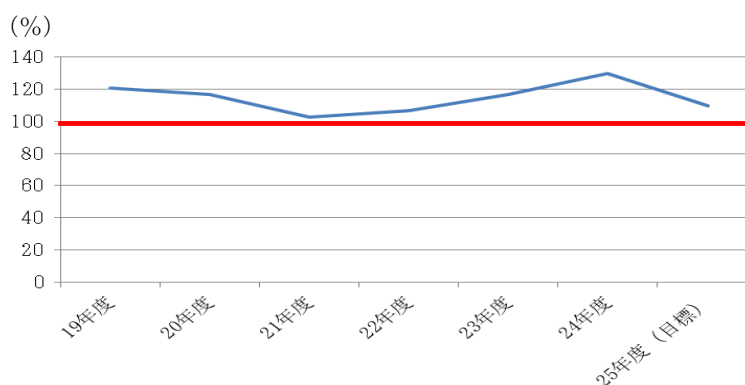
事業名	24年度 補正後予算 額(千円)	25年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
文化財保護共通費	59,369	54,502	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用事務処理：文化財保護法において規定されている事務、文化財に関する条約の締結による施策等を実施する。古美術品の所有者からの輸出申請に対し、国宝、重要文化財、重要美術品等認定物件に該当しない旨の証明書を発行する。 ・調査：文化財等の指定等のための調査を実施する。 ・保存管理：文化財の維持管理、記録保存等に必要となる事務（国有文化財維持管理、管理台帳等作成・整備等）を実施する。 ・普及活用（重要文化財等公開）：国指定文化財の所有者に対して、国立博物館等の施設での公開について勧告又は承認を行うとともに、出品期間終了後、所有者に出陳給与金を支給する。 ・講習会等：美術工芸品修理技術者、美術刀剣類製作者、文化財建造物の修理技術者等を対象に、より高度な知識・技術の取得を目的とした講習会を実施する。 ・補助金事務費：補助事業実施に関する調査・指導を実施する。 ・銃砲刀剣類登録事務円滑化：銃砲刀剣類の登録について、銃砲刀剣類登録鑑定実技講習会等を行い、都道府県教育委員会が任命する登録審査委員の鑑定の資質の向上と事務の効率化・円滑化を図る。 	達成目標 1～3	0377	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官（建造物担当）
有形文化財	91,118	147,820	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物群に関する選定保存検討：伝統的建造物群の保護行政に携わる者等を対象として、職務遂行に必要な基礎的事項に関する研修を行い、もって文化財保護行政の向上に資するとともに、広報資料を作製、配布し、広く制度の普及を図る。 ・文化財建造物の登録の促進：文化財建造物の登録の促進を図るため、文化財登録制度の啓発・普及広報、登録候補物件の調査、登録プレートの発行を行う。 ・近代文化遺産保護検討等：近代の歴史資料に関する所在・実態を把握するための調査を実施する。 ・天然記念物保護体制等の充実に関する調査研究を行う。 ・埋蔵文化財保存・活用等：埋蔵文化財を適切に保存し、積極的に公開活用を進めていくため、保存活用に関する調査研究を行い、発掘調査に関する手引きや公開活用に関する資料等を作成し普及啓発を図るとともに、埋蔵文化財担当者講習会を開催し担当者の資質向上を図る。 ・名勝に関する総合調査事業：全国に所在する未指定の名勝地のうち、自然的な名勝地と近代以前の人文的な名勝地（庭園・公園等）について所在状況調査を実施する。 	達成目標 1～3	0378	美術学芸課 記念物課 参事官（建造物担当）
無形文化財	31,125	31,125	<p>国が選択した無形の民俗文化財のうち、複数の市町村にわたって広域的に伝承されていたり、保護団体が特定されていない祭りや年中行事については、その分布状況や伝承基盤が不明確なことから、地方公共団体等による記録の作成が進まない状況にあるため、特に変容・衰滅の恐れが高いものについて、計画的に映像等による記録化を進め、確実な記録保存を図る。</p>	達成目標 1～3	0379	伝統文化課
文化財保護対策の検討等	130,115	126,808	<p>文化財保護対策の検討のため、無形文化財「わざ」の理解促進事業、美術工芸品収蔵施設等における環境対策の推進、重要無形文化財（建造物）所有者診断支援事業、「歴史文化基本構想」普及促進事業等を実施する。</p>	達成目標 2～3	0380	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官（建造物担当）

国宝・重要文化財等の買上げ	1,332,343	1,332,331	転売等による散逸や、海外流出及び劣化・き損のおそれがあるなど、国において保存を図る必要のある国宝・重要文化財等について、買い取りを行う。	達成目標 2	0384	伝統文化課 美術学芸課
模写模造	35,090	35,090	国宝・重要文化財が、経年劣化等により適切な保存や取扱い及び移動等が困難である場合や、文化財（建造物）を縮尺模型により全体像の把握を容易にするなど、文化財としての固有の価値を可能な限り忠実に表現した模写模造を製作し、公開活用を図ることで指定品の保存及び文化財理解を進める。	達成目標 2～3	0385	美術学芸課 参事官（建造物担当）
文化財管理及び保存活用等	757,768	703,436	国有美術工芸品保存修理、平城宮跡等の管理、高松塚古墳壁画及びキトラ古墳壁画の保存修理を行う。	達成目標 2－ ①、②	0386	美術学芸課 記念物課
国宝・重要文化財等の保存整備等	18,888,694	20,852,800	文化財保護法に基づき、①国が文化財のうち重要なものを指定等し、現状変更、修理等に制限を課す一方、その保存を図るため、有形の文化財（建造物、美術工芸品、民俗文化財等）については、保存修理、防災施設の設置等、②無形の文化財（芸能、工芸技術、民俗芸能等）については、伝承者養成や記録作成等に対して国庫補助を行う。③文化財を次世代に継承するための修理用資材確保及び資材に関わる技能者の育成のため、資材供給林の設定、資材採取研修、文化財修理用資材等に関する普及啓発事業等に支援を行う。	達成目標 1－② 2－ ①、②	0387	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官（建造物担当）
史跡等の買上げ	14,107,229	11,412,160	個人や法人等が所有している史跡について、地方公共団体が買上げによる公有化を行う事業に要する経費の一部を補助する。	達成目標 2－ ①、③	0389	記念物課
平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上	557,000	562,370	歴史的、学術的に貴重な価値を有する重要な遺跡の保全と活用を図るため、平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地を買上げる。	達成目標 2－ ①、③	0390	記念物課
平城宮跡地等整備費	110,621	100,248	特別史跡平城宮跡及び特別史跡藤原宮跡等を良好な状態で保全を行うための防災設備の設置など、各種工事や整備を行う。	達成目標 2－ ①、②	0391	記念物課
文化財建造物等を活用した地域活性化事業	－	1,700,000	重要文化財等建造物、伝統的建造物群などの地域の「たから」を公開活用し、魅力ある地域づくりを推進する取組への支援事業を創設するとともに、安心・安全の観点から伝統的建造物群の防災対策を支援する。	達成目標 2～3	0036	参事官（建造物担当）
地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業	－	3,200,000	史跡等の記念物や埋蔵文化財などの地域の中核となる「たから」を活かした地域の振興・活性化を図るため、「公開活用」や「安心・安全」の要素を総合的に組み合わせ魅力ある地域づくりを支援する。	達成目標 2～3	0037	記念物課
文化遺産を活かした地域活性化事業	－	3,383,944	我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成、古典に親しむ活動や、子ども達が親とともに地域の伝統文化に触れる体験事業など、特色ある総合的な取組を支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進する。	達成目標 2～3	0038	伝統文化課
国宝・重要文化財等の保存整備等（復興関連事業）	1,939,275	1,713,982	東日本大震災により被害を受けた国指定等文化財の修理・修復を行うべく、文化財の所有者、管理団体等が実施する修理・復旧事業に対して補助を行う。	達成目標 2－① ②	047	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官（建造物担当）

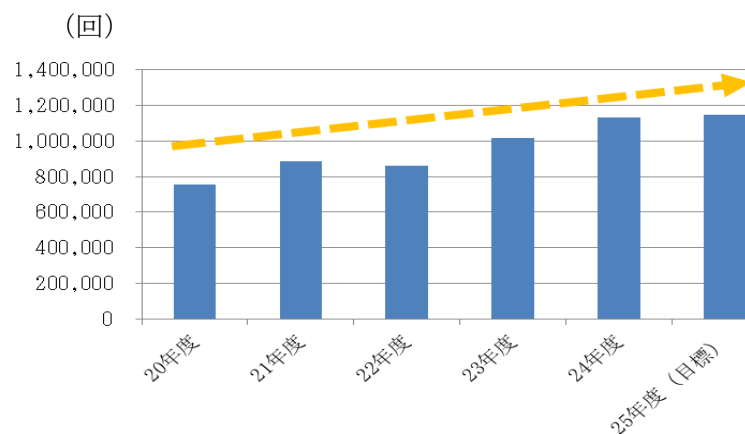
達成目標 3	文化財の適切な保存に配慮しつつ、積極的な公開・活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会の充実を図る。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
① 公開承認施設数と、公開承認施設において重要文化財が出品された展覧会数との割合	121%	117%	103%	107%	117%	130%	100%以上

年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
② 文化遺産オンラインへの訪問回数	(20年度) 755,329回	755,329回	884,567回	863,989回	1,016,237回	1,133,002回	(25年度) 1,150,000回
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
③ 公開承認施設数	108館	109館	115館	121館	115館	115館	120館程度
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
④ 文化遺産オンラインでの情報掲載件数	(20年度) 61,684件	61,684件	65,544件	66,748件	94,029件	107,020件	(25年度) 110,000件
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

【グラフ1：成果指標① 公開承認施設と、公開承認施設において重要文化財が出品された展覧会数との割合】



【グラフ2：成果指標② 文化遺産オンラインへの訪問回数】



これまでに実施している主な達成手段

事業名	24年度 補正後予算 額(千円)	25年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
文化財保護共通費	59,369	54,502	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存活用事務処理：文化財保護法において規定されている事務、文化財に関する条約の締結による施策等を実施する。古美術品の所有者からの輸出申請に対し、国宝、重要文化財、重要美術品等認定物件に該当しない旨の証明書を発行する。 調査：文化財等の指定等のための調査を実施する。 	達成目 標 1～3	0377	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官(建 造物担当)

			<ul style="list-style-type: none"> ・保存管理：文化財の維持管理、記録保存等に必要となる事務（国有文化財維持管理、管理台帳等作成・整備等）を実施する。 ・普及活用（重要文化財等公開）：国指定文化財の所有者に対して、国立博物館等の施設での公開について勧告又は承認を行うとともに、出品期間終了後、所有者に出陳給与金を支給する。 ・講習会等：美術工芸品修理技術者、美術刀剣類製作者、文化財建造物の修理技術者等を対象に、より高度な知識・技術の取得を目的とした講習会を実施する。 ・補助金事務費：補助事業実施に関する調査・指導を実施する。 ・銃砲刀剣類登録事務円滑化：銃砲刀剣類の登録について、銃砲刀剣類登録鑑定実技講習会等を行い、都道府県教育委員会が任命する登録審査委員の鑑定の資質の向上と事務の効率化・円滑化を図る。 			
有形文化財	91,118	147,820	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物群に関する選定保存検討：伝統的建造物群の保護行政に携わる者等を対象として、職務遂行に必要な基礎的事項に関する研修を行い、もって文化財保護行政の向上に資するとともに、広報資料を作製、配布し、広く制度の普及を図る。 ・文化財建造物の登録の促進：文化財建造物の登録の促進を図るため、文化財登録制度の啓発・普及広報、登録候補物件の調査、登録プレート発行を行う。 ・近代文化遺産保護検討等：近代の歴史資料に関する所在・実態を把握するための調査を実施する。 ・天然記念物保護体制等の充実に関する調査研究を行う。 ・埋蔵文化財保存・活用等：埋蔵文化財を適切に保存し、積極的に公開活用を進めていくため、保存活用に関する調査研究を行い、発掘調査に関する手引きや公開活用に関する資料等を作成し普及啓発を図るとともに、埋蔵文化財担当者講習会を開催し担当者の資質向上を図る。 ・名勝に関する総合調査事業：全国に所在する未指定の名勝地のうち、自然的な名勝地と近代以前の人文的な名勝地（庭園・公園等）について所在状況調査を実施する。 	達成目標 1～3	0378	美術学芸課 記念物課 参事官（建造物担当）
無形文化財	31,125	31,125	<p>国が選択した無形の民俗文化財のうち、複数の市町村にわたって広域的に伝承されていたり、保護団体が特定されていない祭りや年中行事については、その分布状況や伝承基盤が不明確なことから、地方公共団体等による記録の作成が進まない状況にあるため、特に変容・衰滅の恐れが高いものについて、計画的に映像等による記録化を進め、確実な記録保存を図る。</p>	達成目標 1～3	0379	伝統文化課
文化財保護対策の検討等	130,115	126,808	<p>文化財保護対策の検討のため、無形文化財「わざ」の理解促進事業、美術工芸品収蔵施設等における環境対策の推進、重要無形文化財（建造物）所有者診断支援事業、「歴史文化基本構想」普及促進事業等を実施する。</p>	達成目標 2～3	0380	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官（建造物担当）
美術館・博物館活動の充実	21,143	21,129	<p>美術館・博物館活動の充実のために、研修、展示、公開等を行う。</p>	達成目標 3－ ①、③	0381	芸術文化課 美術学芸課
鑑賞・体験機会等充実のための事業推進	360,023	373,756	<p>鑑賞・体験機会等充実のために、文化遺産オンライン構想の推進、無形文化財等公開活用等事業、発掘された日本列島展、世界遺産普及活用事業、伝統音楽等の普及促進支援事業、NPO等による文化財建造物の管理活用の推進事業等を実施する。</p>	達成目標 3－ ②、④	0382	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官（建造物担当）

模写模造	35,090	35,090	国宝・重要文化財が、経年劣化等により適切な保存や取扱い及び移動等が困難である場合や、文化財（建造物）を縮尺模型により全体像の把握を容易にするなど、文化財としての固有の価値を可能な限り忠実に表現した模写模造を製作し、公開活用を図ることで指定品の保存及び文化財理解を進める。	達成目標 2～3	0385	美術学芸課 参事官（建造物担当）
文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	5,811,167	—	地域の多様で豊かな文化遺産を活用し、文化振興と共に観光振興・地域経済の活性化を推進する地域の特色ある総合的な取組に対して補助を行う。	達成目標 3	0388	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官（建造物担当）
文化財建造物等を活用した地域活性化事業	—	1,700,000	重要文化財等建造物、伝統的建造物群などの地域の「たから」を公開活用し、魅力ある地域づくりを推進する取組への支援事業を創設するとともに、安心・安全の観点から伝統的建造物群の防災対策を支援する。	達成目標 2～3	0036	参事官（建造物担当）
地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業	—	3,200,000	史跡等の記念物や埋蔵文化財などの地域の中核となる「たから」を活かした地域の振興・活性化を図るため、「公開活用」や「安心・安全」の要素を総合的に組み合わせた魅力ある地域づくりを支援する。	達成目標 2～3	0037	記念物課
地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業	—	1,009,620	美術館・歴史博物館を地域の文化の拠点として活性化するとともに、地域との共働の下、美術館・歴史博物館が有する多面的な可能性を生かした事業の展開を支援する。	達成目標 3	0035	美術学芸課
文化遺産を活かした地域活性化事業	—	3,383,944	我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成、古典に親しむ活動や、子ども達が親とともに地域の伝統文化に触れる体験事業など、特色ある総合的な取組を支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進する。	達成目標 2～3	0038	伝統文化課
被災ミュージアム再興事業	507,150	381,201	東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展覧会の実施等に必要経費について補助を行う。	達成目標 3	048	美術学芸課

(参考) 関連する独立行政法人の事業 (※必要に応じて関連する達成目標に入れても良い)

独立行政法人の事業名	24年度 補正後予算額 (千円)	25年度 当初予算額(千 円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番 号	担当課
独立行政法人国立文化財機構運営費交付金に必要な経費	7,366,221	8,391,705	独立行政法人国立文化財機構は、我が国における文化財保護政策の一翼を担い、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図るため、有形文化財の収集・保存・管理・展示等の中核的拠点となる博物館の設置・運営を行う。また、文化財の研究を、多様な手法により実施する。特に文化財の保存・修復等に関する研究の中核的拠点を形成しつつ研究に取り組むこととする。さらに、調査・研究成果の国民への公開、文化財担当者の研修、地方公共団体等への助言等を行うとともに、文化財とその活用に関する国際交流や国際協力を積極的に推進する。	達成目標 2～3	0392	政策課
独立行政法人国立文化財機構施設整備に必要な経費	8,921,539	2,853,965	独立行政法人国立文化財機構が、我が国における文化財保護政策の一翼を担い、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図るため、施設及び整備等を計画的に整備する。	達成目標 2～3	0393	政策課

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
区分		23年度	24年度	25年度	26年度要求額
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	58,562,914	57,317,238	56,525,827	66,139,896
		<0>	<0>	<0>	<0>
	補正予算	4,086,836	1,472,468		
		<0>	<0>		
	繰越し等	△5,501,491	4,604,673		
		<0>	<0>		
合計	57,148,259	63,394,379			
	<0>	<0>			
執行額 (千円)		54,593,940	59,576,209		

施策に関する内閣の重要政策		
名称	年月日	関係部分抜粋
日本再興戦略	平成 25 年 6 月 14 日閣議決定	第Ⅱ 3つのアクションプラン 二. 戦略市場創造プラン テーマ4：世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現 ②観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会 「国宝、重要文化財などの地域の文化財について、保存・整備を図るとともに、情報発信・活用方法の検討を今年度内に実施し、観光資源として積極的に国内外へ発信し、活用する。」 三. 国際展開戦略 2. 海外市場獲得のための戦略的取組 ③クールジャパンの推進 「クールジャパン推進会議」における提言等を踏まえ策定された「アクションプラン」に沿って、…伝統文化等の連携により、主要な国際会議・イベント等において「日本の魅力」を効果的に発信し、外国人の共感と参加を得て、クールジャパンを支える優れた「人財」の育成等を推進する。
経済財政運営と改革の基本方針	平成 25 年 6 月 14 日閣議決定	第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現 3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化 (1) 教育再生の推進と文化・スポーツの振興 「文化芸術立国を目指し、国として、日本文化・価値の発信や文化財の保存・活用・継承、国立文化施設の機能強化、文化芸術の担い手の育成と子どもの文化芸術体験機会の確保など文化芸術を振興する…」 4. 地域・農林水産業・中小企業等の再生なくして、日本の再生なし (1) 特色を活かした地域づくり 「…地域独自の資源や伝統文化などを活かした観光振興等により交流人口を増やす。」
文化芸術の振興に関する基本的な方針 (第3次基本方針)	平成 23 年 2 月 8 日閣議決定	第2 文化芸術振興に関する重点施策 1. 六つの重点戦略 重点戦略4：文化芸術の次世代への確実な継承 等
東日本大震災からの復興の基本方針	平成 23 年 7 月 29 日東日本大震災復興対策本部決定	5 復興施策 (1) 災害に強い地域づくり ②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員 (iv) 速やかな復興を支えるため、埋蔵文化財の迅速な調査が可能となるよう、弾力的な措置を講ずるとともに、体制の整備を行う。 (2) 地域における暮らしの再生 ⑤文化・スポーツの振興 (i) 「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の再興等を支援する。また、被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。

指標に用いたデータ・資料等

【達成目標 1】

- ・指定・選定等された文化財のうち、近代のものがしめる割合（％）
- ・文化財の指定・選定等の件数（累積総数）（件）

【達成目標 2】

- ・指定等された文化財のうち、指定等解除された件数（件）
- ・文化財の保存・継承のための補助件数（件）
- ・史跡の公有地化面積の割合（％）

【達成目標 3】

- ・公開承認施設数と、公開承認施設において重要文化財が出品された展覧会数との割合（％）
- ・文化遺産オンラインへの訪問回数（回）
- ・公開承認施設数（館）
- ・文化遺産オンラインでの情報掲載件数（件）

<作成：文化庁><作成時期：平成 25 年 5 月><対象期間：平成 24 年度><所在：文化庁調べ>

有識者会議で
の指摘事項

—

主管課（課長名）

文化庁文化財部伝統文化課（平林正吉）

関係課（課長名）

文化庁文化財部美術学芸課（江崎典宏）

文化庁文化財部記念物課（榎本剛）

文化庁文化財部参事官（建造物担当）（村田健一）